



金沢市公報

号外第37号

平成18年(2006年)12月28日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	○道路の供用の開始について ()	3
●告示		○平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部改正について	4
○建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について	(監理課) 1		
○介護保険法の規定による事業者の指定について	(介護保険課) 1	●公告	
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について	(地域保健課) 2	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて	5
○市道の路線の認定について	(道路管理課) 2	●公営企業公告	
○市道の路線の廃止について ()	3	○下水道排水設備工事業者の指定について	6
○市道の区域の決定について ()	3		

告 示

●金沢市告示第314号

平成17年告示第341号(建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について)の一部を次のように改正し、平成19年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

第3の3に次のように加える。

- (6) 金沢市との防災協定の締結状況
- (7) 金沢市との除排雪委託契約の契約状況
- (8) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条に規定する一般事業主行動計画の届出状況及び金沢市の「子育てにやさしい企業認証」の取得状況
- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第2条第1号に規定する障害者の雇用状況

●金沢市告示第315号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の10及び第115条の18の規定により告示します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

介護保険 事業所番号	事業所		申請者			指定年月日	サービスの 種類	条件 等
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地	代表者 氏名 住所			
1790100018	認知デイ ぼーれぷ らす	金沢市 四十万 5丁目 119番地	株式会社 パーパス	小松市 一針町巳 190番地	水野 秀昭 小松市 一針町巳 190番地	平成18年12月11日	認知症対応型通 所介護、介護予 防認知症対応型 通所介護	

●金沢市告示第316号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
金沢たんぽぽ薬局	金沢市平和町3丁目3番8号	たんぽぽ薬局株式会社	平成18年11月30日
小坂旭町医院	金沢市旭町3丁目13番15号	小坂 牧子	平成18年12月5日

●金沢市告示第317号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年12月28日から平成19年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
129	1 級 幹 線 129 号 八日市・押野線	八 日 市 出 町 871番 先から	
		押 野 2 丁 目 564番 先まで	
2803	大 野 3 号 石 油 基 地 線 6 号	大 野 町 4 丁 目 レ 40番 163先から	
		大 野 町 4 丁 目 レ 40番 166先まで	
2803	大 野 3 号 石 油 基 地 線 7 号	大 野 町 4 丁 目 レ 40番 169先から	
		大 野 町 4 丁 目 レ 40番 170先まで	
3121	安 原 21 号 中 屋 町 西 線 32 号	安原中央土地区画整理事業地内 59街区 6 番 先から	
		安原中央土地区画整理事業地内 60街区 15番 先まで	
3414	潟 津 14 号 かたつ工業団地線 1 号	蚊爪周辺地区工業団地土地区画整理事業地内 1街区 1番 先から	
		蚊爪周辺地区工業団地土地区画整理事業地内 2街区 1番 先まで	
3506	弓 取 6 号 三 ツ 屋 町 線 21 号	三 ツ 屋 町 口 54番 1先から	
		三 ツ 屋 町 口 54番 5先まで	
3512	弓 取 12 号 割 出 町 線 27 号	割 出 町 443番 1先から	
		割 出 町 430番 7先まで	
3717	鞍 月 17 号 近 岡 町 線 43 号	近 岡 町 560番 6先から	
		近 岡 町 560番 3先まで	
3928	額 28 号 四 十 万 町 東 線 74 号	四 十 万 町 北ル 9番 6先から	
		四 十 万 町 北ル 9番 4先まで	
4002	三 馬 2 号 米 泉 町 2 丁 目 線 8 号	米 泉 町 2 丁 目 17番 5先から	
		米 泉 町 2 丁 目 17番 1先まで	
4017	三 馬 17 号 泉 本 町 1 丁 目 線 12 号	泉 本 町 1 丁 目 175番 1先から	
		泉 本 町 1 丁 目 166番 7先まで	
5049	森 本 49 号 塚 崎 町 線 14 号	塚 崎 町 二 111番 1先から	
		塚 崎 町 口 17番 53先まで	
5049	森 本 49 号 塚 崎 町 線 15 号	塚 崎 町 二 122番 5先から	
		塚 崎 町 口 17番 51先まで	
5049	森 本 49 号 塚 崎 町 線 16 号	塚 崎 町 二 79番 1先から	
		塚 崎 町 口 17番 16先まで	

●金沢市告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のように廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年12月28日から平成19年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
104	1 級 幹 線 104 号	押 野 2 丁 目 554番	先から
	押 野 町 線	押 野 2 丁 目 564番	先まで
110	1 級 幹 線 110 号	八 日 市 出 町 871番	先から
	八 日 市 町 線	八 日 市 5 丁 目 596番	先まで

●金沢市告示第319号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年12月28日から平成19年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一級幹線	1 級幹線129号八日市・押野線	15.0 ～ 27.0	945
一般市道	大野3号石油基地線6号	11.0	215
一般市道	大野3号石油基地線7号	11.0	182
一般市道	安原21号中屋町西線32号	6.1 ～ 6.3	250
一般市道	潟津14号かたつ工業団地線1号	9.0 ～ 19.0	413
一般市道	弓取6号三ツ屋町線21号	6.0	23
一般市道	弓取12号割出町線27号	6.0 ～ 12.0	90
一般市道	鞍月17号近岡町線43号	6.0 ～ 12.0	30
一般市道	額28号四十万町東線74号	6.0 ～ 12.0	35
一般市道	三馬2号米泉町2丁目線8号	6.0	34
一般市道	三馬17号泉本町1丁目線12号	6.0	75
一般市道	森本49号塚崎町線14号	8.0 ～ 8.4	182
一般市道	森本49号塚崎町線15号	6.0	257
一般市道	森本49号塚崎町線16号	6.0	96

●金沢市告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年12月28日から平成19年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 129 号 八日市・押野線	八 日 市 出 町	871番 先から
	八 日 市 5 丁 目	596番 先まで
		平成18年12月28日

	押野 2 丁目	554番	先から	〃
	押野 2 丁目	564番	先まで	〃
香林坊 2 丁目線 3号	香林坊 2 丁目	63番	1先から	〃
	香林坊 2 丁目	63番	1先まで	〃
大野 3号	大野町 4 丁目	レ 40番	163先から	〃
石油基地線 6号	大野町 4 丁目	レ 40番	166先まで	〃
大野 3号	大野町 4 丁目	レ 40番	169先から	〃
石油基地線 7号	大野町 4 丁目	レ 40番	170先まで	〃
安原 21号	安原中央土地区画整理事業地内	59街区 6番	先から	〃
中屋町西線 32号	安原中央土地区画整理事業地内	60街区 15番	先まで	〃
潟津 14号	蚊爪周辺地区工業団地土地区画整理事業地内	1街区 1番	先から	〃
かたつ工業団地線 1号	蚊爪周辺地区工業団地土地区画整理事業地内	2街区 1番	先まで	〃
弓取 6号	三ツ屋町 口	54番	1先から	〃
三ツ屋町線 21号	三ツ屋町 口	54番	5先まで	〃
弓取 12号	割出町	443番	1先から	〃
割出町線 27号	割出町	430番	7先まで	〃
鞍月 17号	近岡町	560番	6先から	〃
近岡町線 43号	近岡町	560番	3先まで	〃
額 28号	四十万町 北ル	9番	6先から	〃
四十万町東線 74号	四十万町 北ル	9番	4先まで	〃
三馬 2号	米泉町 2 丁目	17番	5先から	〃
米泉町 2 丁目線 8号	米泉町 2 丁目	17番	1先まで	〃
三馬 17号	泉本町 1 丁目	175番	1先から	〃
泉本町 1 丁目線 12号	泉本町 1 丁目	166番	7先まで	〃
森本 49号	塚崎町 口	111番	1先から	〃
塚崎町線 14号	塚崎町 口	17番	53先まで	〃
森本 49号	塚崎町 口	122番	5先から	〃
塚崎町線 15号	塚崎町 口	17番	51先まで	〃
森本 49号	塚崎町 口	79番	1先から	〃
塚崎町線 16号	塚崎町 口	17番	16先まで	〃

●金沢市告示第321号

平成 9 年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、平成19年 4 月 1 日から適用します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

第 1 項の表を次のように改める。

名称	戸数	利便性係数
小立野住宅	8戸	0.73
若草町住宅	16戸	0.92
緑が丘住宅	12戸	0.93
円光寺住宅	24戸	0.89
	30戸	0.9
	24戸	0.91
上荒屋住宅	28戸	0.85
	258戸	0.89
金石曙住宅	40戸	0.88

	64戸	0.89
	52戸	0.91
	24戸	0.92
額新町住宅	7戸	0.81
	6戸	0.83
	62戸	0.88
	54戸	0.89
	36戸	0.91
	106戸	0.92
松寺町住宅	24戸	0.85
	138戸	0.88
光が丘住宅	16戸	0.8
	24戸	0.81
	11戸	0.83
	162戸	0.88
	24戸	0.89
	26戸	0.92
栗崎町住宅	56戸	0.88
	214戸	0.9
緑住宅	12戸	0.8
	26戸	0.82
	24戸	0.83
	1098戸	0.87
	32戸	0.89
	150戸	0.91
平和町住宅	19戸	0.91
大桑町住宅	41戸	0.85
	310戸	0.86
河原市町住宅	64戸	0.82
金石新本町住宅	46戸	0.87
	4戸	0.9
八日市住宅	32戸	0.91
田上本町住宅	45戸	0.85

第2項の表を次のように改める。

名称	戸数	利便性係数
平和町住宅	50戸	0.92

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成18年12月28日

金沢市長 山 出 保

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成18年12月28日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成18年12月28日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
500	ALL Company株式会社	金沢市中央通町17番1号

平成18年(2006年)12月28日 印刷	発行人	金 沢 市
平成18年(2006年)12月28日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地	カネモト印刷(株)